

令和5年度

野々市市交通安全実施計画



野々市市

は じ め に

この交通安全実施計画は、交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）第 26 条第 4 項の規定に基づき、人優先の交通安全思想を基本として交通事故のない社会を目指すとした「第 11 次野々市市交通安全計画（令和 3 年度～7 年度）」に沿って、令和 5 年度の野々市市における陸上交通の安全に関し、関係機関、団体等が講ずべき施策を定めたものです。

本計画の実施にあたっては、野々市市第二次総合計画に掲げる施策である「交通安全対策の強化」を達成するため、関係機関、団体等が相互に緊密な連携を図るとともに、諸般の交通安全対策を円滑、適切に推進し、交通事故抑止に努めるものとします。

野 々 市 市

目 次

第1節 野々市市の現況

1	交通事故の発生状況	1
2	交通人身事故発生状況年別推移	1
3	交通人身事故の特徴等	2
4	高齢者の交通事故状況	3
5	野々市市における自転車事故の発生状況	5
6	野々市市の道路状況	6

第2節 道路交通環境の整備

1	交通安全施設等の整備	7
(1)	国土交通省金沢河川国道事務所	7
(2)	石川県石川土木総合事務所	8
(3)	野々市市	9
(4)	石川県白山警察署	10
2	効果的な交通規制の推進	11
3	総合的な駐車対策の推進	12
4	道路使用（占用）の適正化等	13
5	自転車安全利用対策の推進	14
6	子どもの遊び場等確保	15
7	踏切道における交通の安全	16

第3節 交通安全思想の普及徹底

1	生涯にわたる交通安全教育の振興	17
2	交通安全運動の推進	19
3	交通安全に関する普及啓発活動の充実	20

第4節 安全運転の確保

1	安全運転確保の推進	21
---	-----------	----

第5節 道路交通秩序の維持

1	交通指導取締りの強化等	22
2	危険運転及び暴走行為対策の強化	23

第6節 救急・救助活動の充実

1	救急・救助体制の強化	24
---	------------	----

第7節 損害賠償の適正化を始めとした交通事故被害者支援の推進

1	被害者支援の充実と推進	25
---	-------------	----

第8節 道路交通事故原因の総合的な調査研究

1	交通事故原因の調査研究等	26
---	--------------	----

参考資料

野々市市生活安全条例

第1節 野々市市の現況

1 交通事故の発生状況

(1) 物件事故の発生状況

区分／年別	令和3年	令和4年	前年比
野々市市	1,917	2,028	+111
白山署管内	4,638	4,970	+332

(2) 人身事故の発生状況

区分／年別		令和3年	令和4年	前年比	増減率
野々市市	件数	129	139	+10	+7.8%
	死者数	2	0	-2	-100%
	負傷者数	142	157	+15	+10.6%
白山署管内	件数	294	382	+88	+29.9%
	死者数	6	2	-4	-66.7%
	負傷者数	333	432	+99	+29.7%
石川県	件数	1,946	1,987	+41	+2.1%
	死者数	26	22	-4	-15.4%
	負傷者数	2,225	2,248	+23	+1.0%

2 交通人身事故発生状況年別推移

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【発生件数】

野々市市	316	269	286	238	197	174	148	127	129	139
白山署管内	739	626	673	610	505	404	349	305	294	382
発生件数割合	43%	43%	43%	39%	39%	43%	42%	42%	44%	36%

【死者数】

野々市市	3	0	3	0	2	2	1	5	2	0
白山署管内	9	6	5	7	7	5	5	7	6	2
死者数割合	33%	0%	60%	0%	29%	40%	20%	71%	33%	0%

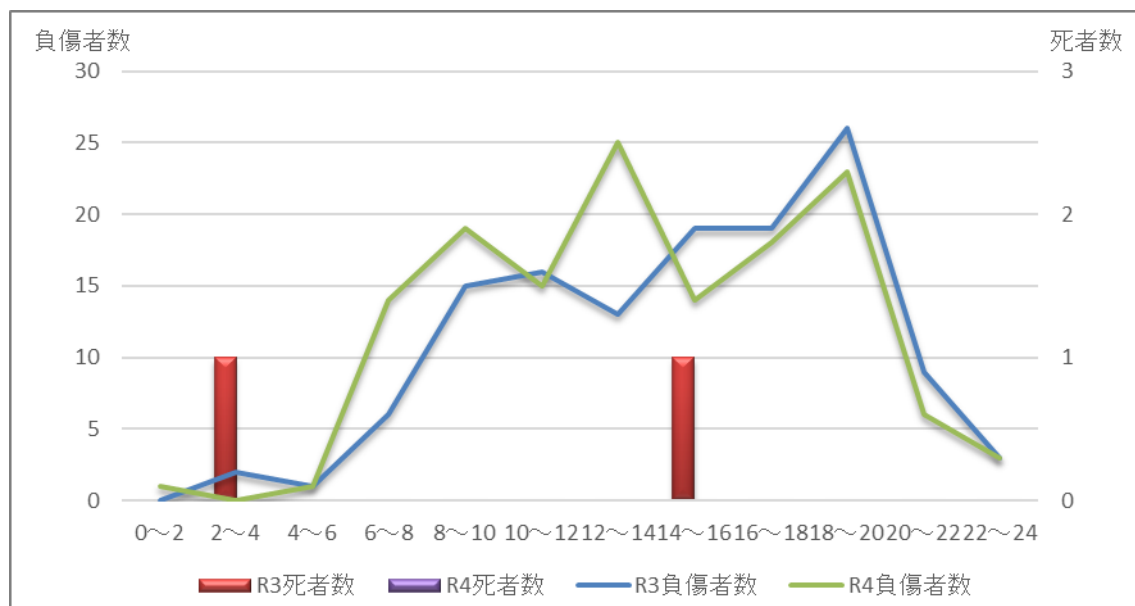
【負傷者数】

野々市市	396	336	327	278	229	202	169	156	142	157
白山署管内	895	778	799	707	595	485	418	361	333	432
負傷者数割合	44%	43%	40%	39%	38%	42%	40%	43%	43%	36%

3 交通人身事故の特徴等（令和4年中の野々市市内）

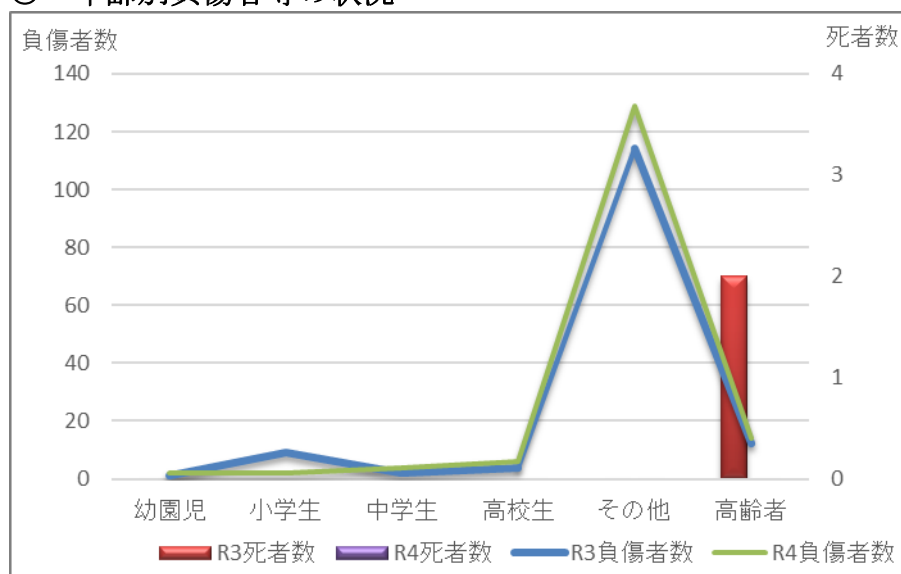
- （1） 時間帯では、午後0時から午後2時まで、次に午後6時から午後8時までが最も多い。
- （2） 道路別では、市道が多く、信号交差点では御経塚交差点及びその周辺が多い。
- （3） 類型別では、追突、出会い頭の事故が多い。
- （4） 原因別では、安全不確認、前方不注意、動静不注視が多い。

○ 時間帯別発生状況



		0～ 2	2～ 4	4～ 6	6～ 8	8～ 10	10～ 12	12～ 14	14～ 16	16～ 18	18～ 20	20～ 22	22～ 24	合 計
R3	負傷者数	0	2	1	6	16	17	17	20	20	30	10	3	142
	死者数	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
R4	負傷者数	1	0	1	14	24	15	29	15	21	24	9	4	157
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減数	負傷者数	+1	-2	±0	+8	+8	-2	+12	-5	+1	-6	-1	+1	+15
	死者数	±0	-1	±0	±0	±0	±0	±0	-1	±0	±0	±0	±0	-2

○ 年齢別負傷者等の状況



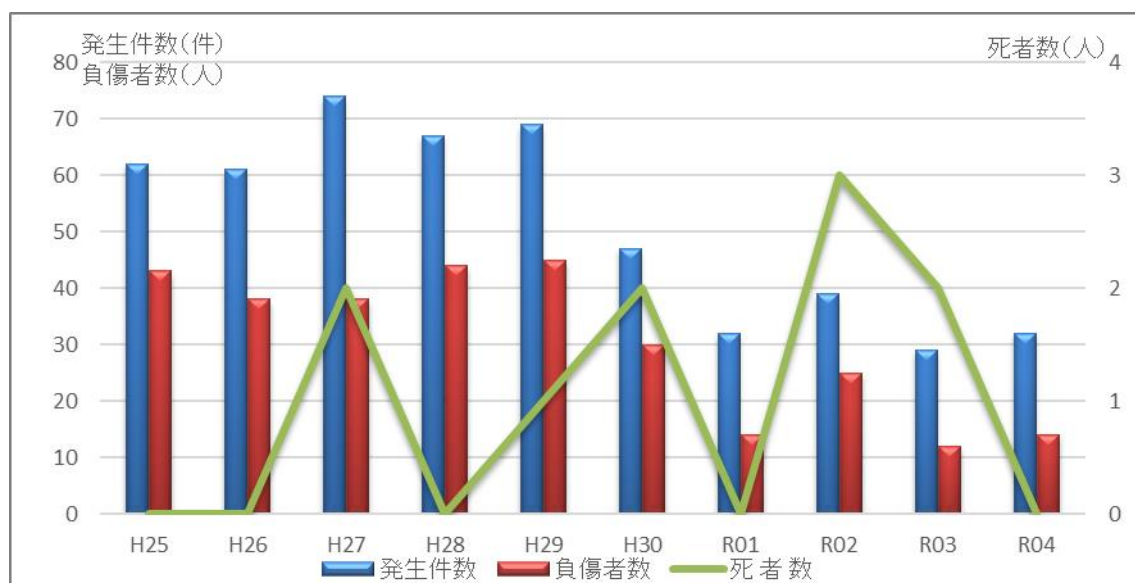
		幼稚園児	小学生	中学生	高校生	その他	高齢者	合計
R3	負傷者数	1	9	2	4	114	12	142
	死者数	0	0	0	0	0	2	2
R4	負傷者数	2	2	4	6	129	14	157
	死者数	0	0	0	0	0	0	0
増減数	負傷者数	+1	-7	+2	+2	+15	+2	+15
	死者数	±0	±0	±0	±0	±0	-2	-2

4 高齢者の交通事故状況

(1) 高齢者交通事故の発生状況

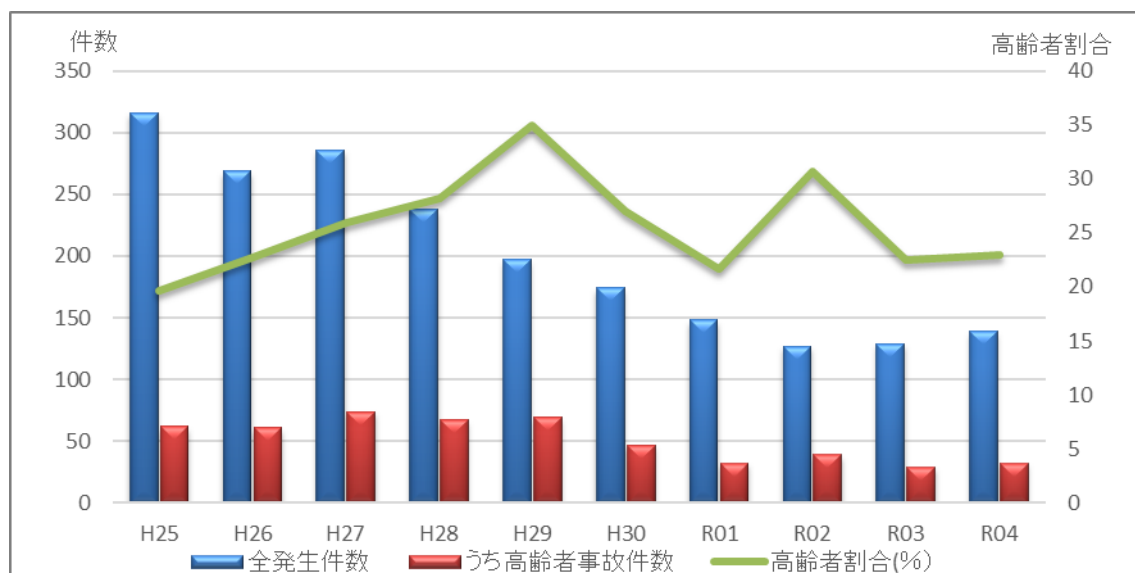
区分／年別		令和3年	令和4年	前年比	増減率
野々市市	件数	29	32	+3	+10.3%
	死者数	2	0	-2	-100%
	負傷者数	12	14	+2	+16.7%
白山署管内	件数	83	125	+42	+50.6%
	死者数	3	2	-1	-33.3%
	負傷者数	43	63	+20	+46.5%
石川県	件数	706	747	+41	+5.8%
	死者数	14	13	-1	-7.1%
	負傷者数	382	398	+16	+4.2%

(2) 野々市市の高齢者交通事故の発生年別推移



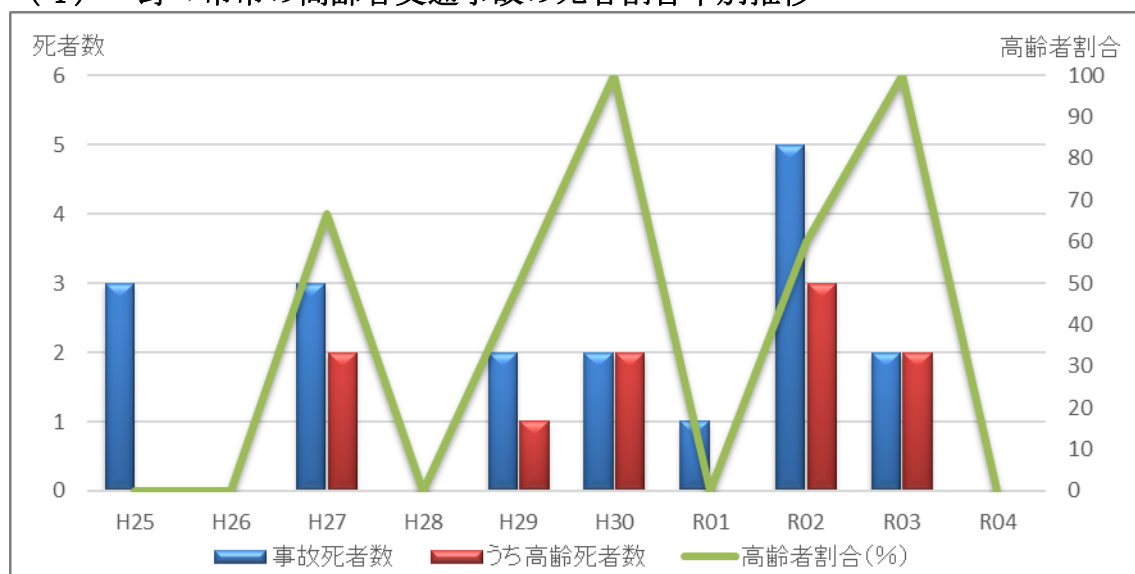
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
発生件数	62	61	74	67	69	47	32	39	29	32
死者数	0	0	2	0	1	2	0	3	2	0
負傷者数	43	38	38	44	45	30	14	25	12	14

(3) 野々市市の高齢者交通事故の割合年別推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
全発生件数	316	269	286	238	197	174	148	127	129	139
うち高齢者事故件数	62	61	74	67	69	47	32	39	29	32
高齢者割合(%)	19.6	22.7	25.9	28.2	35	27	21.6	30.7	22.5	23

(4) 野々市市の高齢者交通事故の死者割合年別推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
事故死者数	3	0	3	0	2	2	1	5	2	0
うち高齢死者数	0	0	2	0	1	2	0	3	2	0
高齢者割合 (%)	0	0	66.7	0	50	100	0	60	100	0

5 野々市市における自転車事故の発生状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
発生件数	30	32	34	24	23	21	20	16	15	29
死者数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
重傷者数	2	7	9	3	5	8	3	4	1	4
軽傷者数	28	25	24	21	18	12	17	12	14	25

特徴等

- ・ 時間帯では、夕方（午後6時台）が多い。
- ・ 類型別では、出会い頭が多い。
- ・ 原因別では、安全不確認が多い。
- ・ 白山警察署管内で発生した自転車事故（60件）の約48%を占めている。

6 野々市市の道路状況

令和5年4月1日現在

路線別／区分		路線数	道路実延長 (m)	道路延長の内訳		歩道 (自歩道) のべ延長 (m)	独立 自転車 歩行者 専用道 (m)	橋り よう数
				舗装 延長 (m)	未舗装 延長 (m)			
国道	157号	1	4,596	4,596	0	9,192	0	8
	8号	1	3,419	3,419	0	6,838	0	7
主要地方道		2	1,719	1,719	0	3,085	0	5
県道		8	15,543	15,543	0	26,643	0	24
市道		1,372	274,821	273,858	962	89,885	14,386	238
合計		1,341	294,144	293,143	1,001	129,633	14,248	275

第2節 道路交通環境の整備

実施項目	1－(1)交通安全施設等の整備	事業主体	国土交通省金沢河川国道事務所
------	-----------------	------	----------------

○ 事業計画の重点

交通安全施設等の整備拡充と交通事故重点対策事業を重点に実施する。

○ 事業計画の概要

交通事故を減らすための安全・安心な道路環境を整備する。

(事業費 単位：千円)

種 別		単位	令和4年度実績		令和5年度計画	
			事業量	事業費	事業量	事業費
一 種 事 業	自転車歩行者道	m	0	0	0	0
	交差点改良	箇所	1	30,000	1	151,000
	地下横断歩道	箇所	0	0	0	0
	小 計		－	30,000	－	151,000
二 種 事 業	道路照明灯	基	0	0	0	0
	防護柵	m	0	0	0	0
	道路標識	本	0	0	0	0
	区画線	m	6,000	4,200	6,000	4,200
	視線誘導標	本	0	0	0	0
	地点標	本	0	0	0	0
	小 計		－	4,200	－	4,200
合 計			－	34,200	－	155,200

実施項目	1－(2)交通安全施設等の整備		事業主体	石川県石川土木総合事務所			
○ 事業計画の重点 交通事故の多発している道路、通学路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通安全施設等の整備を促進する。 ○ 事業計画の概要 交通事故の多発している道路等を重点とし、道路の構造等に応じた交通安全施設等の整備と歩行者、自転車及び車両それぞれに安全な通行空間の確保を図る。							
(事業費 単位：千円)							
種 別			単位	令和４年度実績		令和５年度計画	
				事業量	事業費	事業量	事業費
一 種 事 業	歩道	m	0	0	0	0	
	自転車歩行者道	m	0	0	0	0	
	歩道橋	箇所	0	0	0	0	
	小 計		－	0	－	0	
二 種 事 業	道路照明灯	基	0	0	0	0	
	防護柵	m	0	0	0	0	
	道路標識	本	0	0	0	0	
	区画線	m	5,000	2,500	5,000	2,500	
	視線誘導標	本	0	0	0	0	
	道路反射鏡	本	0	0	0	0	
	小 計		－	2,500	－	2,500	
そ の 他	消雪装置	m	0	0	0	0	
	小 計		－	0	－	0	
合 計			－	2,500	－	2,500	

実施項目	1－(3)交通安全施設等の整備	事業主体	野々市市																																																																
○ 事業計画の重点 標識や道路照明灯、歩道等の整備に加え、歩行者や自転車が多く通行する生活道路における安全対策を推進し、安全で快適な交通環境の確立を図る。 1 人優先の安全・安心な交通環境の整備 2 生活道路における交通安全対策の推進 3 交通上、比較的弱い立場にある歩行者・自転車利用者等の通行空間の確保 4 便利で快適な道路網の整備 5 地域公共交通の利便性向上 ○ 事業計画の概要 1 事故原因の把握・分析、市民の要望に基づく施設環境の改良整備を図る。 2 道路の構造に応じた道路照明灯、道路標示及び区画線等の整備を推進する。 3 通過交通の排除や車両速度の抑制等のゾーン対策に取り組み、子どもや高齢者等が安心して通行できる道路空間の確保を図る。 4 高齢者、身体障害者等を支援するため、段差のない道路（バリアフリー化）や歩道における視覚障害者用の誘導点字ブロック等の整備を推進する。 5 児童、幼児に加え、自転車利用者等の通行の安全を確保するため、自転車通行帯、歩道等の整備、充実を図る。 6 地域に根付いた公共交通機関の利用を促進し、交通の円滑化を図る。 (事業費 単位：千円) <table><tr><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">令和4年度実績</th><th colspan="2">令和5年度計画</th></tr><tr><th>事業量</th><th>事業費</th><th>事業量</th><th>事業費</th></tr><tr><td>道路照明灯</td><td>基</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>防護柵</td><td>m</td><td>25</td><td>2,860</td><td>15</td><td>2,100</td></tr><tr><td>道路標識</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>区画線</td><td>m</td><td>2,694</td><td>4,488</td><td>2,821</td><td>4,700</td></tr><tr><td>視線誘導標</td><td>本</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>道路反射鏡</td><td>本</td><td>1</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>路面発光装置</td><td>基</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>消雪装置</td><td>m</td><td>253.8</td><td>19,679</td><td>400</td><td>40,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>－</td><td>27,039</td><td>－</td><td>46,800</td></tr></table>				種 別	単位	令和4年度実績		令和5年度計画		事業量	事業費	事業量	事業費	道路照明灯	基	0	0	0	0	防護柵	m	25	2,860	15	2,100	道路標識	本	0	0	0	0	区画線	m	2,694	4,488	2,821	4,700	視線誘導標	本	0	0	0	0	道路反射鏡	本	1	12	0	0	路面発光装置	基	0	0	0	0	消雪装置	m	253.8	19,679	400	40,000	合 計		－	27,039	－	46,800
種 別	単位	令和4年度実績				令和5年度計画																																																													
		事業量	事業費	事業量	事業費																																																														
道路照明灯	基	0	0	0	0																																																														
防護柵	m	25	2,860	15	2,100																																																														
道路標識	本	0	0	0	0																																																														
区画線	m	2,694	4,488	2,821	4,700																																																														
視線誘導標	本	0	0	0	0																																																														
道路反射鏡	本	1	12	0	0																																																														
路面発光装置	基	0	0	0	0																																																														
消雪装置	m	253.8	19,679	400	40,000																																																														
合 計		－	27,039	－	46,800																																																														

実施項目	1－(4)交通安全施設等の整備	事業主体	石川県白山警察署																											
○ 事業計画の重点 新たな社会資本整備重点計画に基づき、安全・安心な人にやさしい交通環境の整備及び安全かつ円滑な道路交通環境の整備を推進する。 また、円滑な交通の流れの確保と死亡事故を抑止するための交通安全施設等の整備拡充を図る。 ○ 事業計画の概要 1 交通事故多発交差点、危険箇所及び都市計画に基づく新設道路等において、交通信号機をはじめとする交通安全施設等の整備に努める。 2 道路標識の視認性向上を図るとともに、破損・汚損した道路標識等の計画的整備に努める。 3 幼児、児童及び高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、横断歩道を中心とした交通安全施設等の整備を推進する。 4 自転車の安全な通行空間を確保するため、自転車専用通行帯等の整備に努める。																														
<table><tr><th colspan="3">事業種別</th><th>令和3年度実績</th><th>令和4年度実績</th></tr><tr><td rowspan="6">信号機</td><td rowspan="2">新設</td><td>定周期</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>押しボタン</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="4">改良</td><td>感応化</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>右折矢印化</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>LED化</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>整備補修</td><td>4</td><td>6</td></tr></table> (単位：箇所) ※信号廃止なし					事業種別			令和3年度実績	令和4年度実績	信号機	新設	定周期	1	0	押しボタン	0	0	改良	感応化	0	0	右折矢印化	0	0	LED化	5	7	整備補修	4	6
事業種別			令和3年度実績	令和4年度実績																										
信号機	新設	定周期	1	0																										
		押しボタン	0	0																										
	改良	感応化	0	0																										
		右折矢印化	0	0																										
		LED化	5	7																										
		整備補修	4	6																										

実施項目	2 効果的な交通規制の推進	事業主体	石川県白山警察署																																															
○ 事業計画の重点 1 地域の交通情勢と、市民や道路利用者の要望を反映した交通規制の実施 2 交通弱者の安全な通行を確保した良好な交通環境の整備 3 交通事故抑止に向けた効果的な交通規制の実施 4 道路標識等の点検管理の実施 ○ 事業計画の概要 1 幹線道路の機能向上と交通情勢に応じた円滑化対策を推進する。 2 道路の新設、都市開発等、交通環境の変化に応じた交通管理対策を推進する。 3 事故多発交差点、路線を重点とした交通規制の実施と見直しを推進する。 4 ゾーン 30 の設定等、地域住民の安全で快適な交通環境の整備に努める。 5 歩行者、自転車利用者が安心して通行できる交通環境の整備に努める。 6 道路標識、道路標示の内容及び設置状況を点検、合理化し、見やすく分かりやすい道路標識等の整備を推進する。 7 災害発生時、行楽期及び祭礼時には、交通の円滑化と危険防止のため、臨時交通規制を実施する。 ○ 令和 4 年度の実績 1 交通規制の実施状況 <table><tr><th>交 通 規 制</th><th>区 分</th><th>実施状況</th></tr><tr><td rowspan="2">信号機</td><td>新設</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td>改良</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td>横断歩道（自転車横断帯を含む）</td><td>新設</td><td>2 箇所</td></tr><tr><td rowspan="2">一時停止</td><td>新設</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td>廃止</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td rowspan="2">駐車禁止</td><td>新設</td><td>0 路線</td></tr><tr><td>変更</td><td>0 路線</td></tr><tr><td rowspan="2">指定方向外進行禁止</td><td>新設</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td>廃止</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td>進行方向別</td><td>新設</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td>停止禁止部分</td><td>新設</td><td>0 箇所</td></tr><tr><td rowspan="2">速度</td><td>新設</td><td>0 路線</td></tr><tr><td>廃止</td><td>0 路線</td></tr></table> 2 臨時交通規制の実施状況 <table><tr><th>祭 礼 行 事 名</th><th>臨時交通規制の内容</th></tr><tr><td>北国街道野々市の市</td><td>歩行者専用道路 2 区間 520m</td></tr><tr><td>工大祭</td><td>歩行者専用道路 1 区間 270m</td></tr><tr><td>富陽小学校バザー</td><td>車両通行禁止 2 区間 520m</td></tr><tr><td>藤平田町内会行事</td><td>歩行者専用道路 1 区間 50m</td></tr></table>				交 通 規 制	区 分	実施状況	信号機	新設	0 箇所	改良	0 箇所	横断歩道（自転車横断帯を含む）	新設	2 箇所	一時停止	新設	0 箇所	廃止	0 箇所	駐車禁止	新設	0 路線	変更	0 路線	指定方向外進行禁止	新設	0 箇所	廃止	0 箇所	進行方向別	新設	0 箇所	停止禁止部分	新設	0 箇所	速度	新設	0 路線	廃止	0 路線	祭 礼 行 事 名	臨時交通規制の内容	北国街道野々市の市	歩行者専用道路 2 区間 520m	工大祭	歩行者専用道路 1 区間 270m	富陽小学校バザー	車両通行禁止 2 区間 520m	藤平田町内会行事	歩行者専用道路 1 区間 50m
交 通 規 制	区 分	実施状況																																																
信号機	新設	0 箇所																																																
	改良	0 箇所																																																
横断歩道（自転車横断帯を含む）	新設	2 箇所																																																
一時停止	新設	0 箇所																																																
	廃止	0 箇所																																																
駐車禁止	新設	0 路線																																																
	変更	0 路線																																																
指定方向外進行禁止	新設	0 箇所																																																
	廃止	0 箇所																																																
進行方向別	新設	0 箇所																																																
停止禁止部分	新設	0 箇所																																																
速度	新設	0 路線																																																
	廃止	0 路線																																																
祭 礼 行 事 名	臨時交通規制の内容																																																	
北国街道野々市の市	歩行者専用道路 2 区間 520m																																																	
工大祭	歩行者専用道路 1 区間 270m																																																	
富陽小学校バザー	車両通行禁止 2 区間 520m																																																	
藤平田町内会行事	歩行者専用道路 1 区間 50m																																																	

実施項目	3 総合的な駐車対策の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業計画の重点 1 道路交通の安全と円滑を図り、都市機能の維持及び増進に寄与するため、地域の特性に応じた総合的な駐車対策を推進する。 2 生活道路、通学路、主要幹線道路の交通規制を含めた駐車対策を推進する。 3 「自動車の保管場所の確保等に関する法律」違反車両に対する指導取締りを推進する。 ○ 事業計画の概要 1 違法駐車追放気運の醸成・高揚 関係機関・団体や町内会等との密接な連携を図り、違法駐車車両の排除及び自動車の保管場所の確保等に関する広報活動を推進する。 また、住民参加による道路パトロールを実施する等、住民の理解と協力を得ながら違法駐車を排除しようとする気運の醸成を図る。 2 きめ細やかな駐車規制の推進 市民の意見要望等を十分に踏まえつつ、駐車規制の点検・見直しを実施する。 また、地域の特性に応じた規制緩和を行うなど、関係機関・団体と連携したきめ細やかな駐車規制を推進する。 3 違法駐停車車両の取締りの徹底 交通の安全と円滑を阻害する違法駐停車車両の取締りを徹底し、地域の駐車秩序の改善を図る。 また、運転者の責任を追及できない放置車両違反については、使用者責任を追及し、指導取締りを推進する。 4 秩序ある駐車場の推進 無秩序な路上駐車や迷惑性の高い違法駐車を抑制するための広報啓発活動を積極的に実施し、駐車マナー意識の定着を図る。			

実施項目	4 道路使用(占有)の適正化等	事業主体	国土交通省金沢河川国道事務所 石川県石川土木総合事務所 石川県白山警察署 野々市市
------	-----------------	------	--

○ 事業計画の重点

- 1 道路管理を徹底し、道路不正使用の防止と安全対策の充実を図る。
- 2 屋外広告物条例違反となる物件の早期排除と適正な使用を図る。

○ 事業計画の概要

1 道路の使用及び占有の適正化

道路の使用及び占有の許可に際しては、道路の構造を保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、許可条件の履行、占有物件等の維持管理の適正化について指導する。

2 不法占有物件等の排除等

警察及び道路管理者による定期的な道路パトロールを実施し、実態を把握するとともに、条例等の法令を駆使し、不法占有物件等の早期排除に努める。

また、不法占有等の防止を図るための啓発活動を積極的に行い、道路の愛護思想の普及、適正な使用を図る。

○ 令和4年度の実績

道路使用許可状況

(許可件数 単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
白山警察署	107	75	119	82	74	107	101	94	88	67	87	128	1,129

※野々市市の状況

道路占有許可状況（野々市市内における占有許可状況）

(許可件数 単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
国土交通省	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	5
石川県	7	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	11
野々市市	50	10	16	19	7	16	22	10	12	6	10	8	186

実施項目	5 自転車安全利用対策の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業計画の重点 1 自転車利用者に対する基本的なルール of 厳守・マナーアップに向けた交通安全教育、啓発活動の充実、街頭指導の強化等により、良好な自転車交通秩序の実現を図る。 2 条例に基づく撤去等の放置自転車対策を推進する。 3 自転車等の駐輪対策を推進する。 4 自転車のヘルメット着用の徹底 ○ 事業計画の概要 1 悪質・危険な自転車運転者に対する安全講習義務化の広報を推進し、自転車利用者に道路利用者としての責任と自覚を促す。 2 学校、教育委員会、PTA等と連携し、小・中学生に対する参加・体験型交通安全教室を実施して、自転車の安全な乗り方とマナーアップを図るとともに、自転車の交通事故に備えた保険（TSマーク付帯保険等）の加入を促進する。 3 自転車用ヘルメット着用の努力義務についての広報・啓発に努める。 4 サイクルシミュレーター等を活用し、高齢者に対する体験型講習の促進に努める。 5 市内主要交差点において、「交通安全日（毎月15日）」にあわせ、「自転車りんりんマナーUPキャンペーン」による街頭指導を実施し、自転車利用者に加え、広く市民への啓発活動を実施する。 6 都市景観の向上及び自転車盗難防止を図るため、「野々市市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例」に基づく放置自転車撤去活動を推進する。 7 JR野々市駅等において、悪質性、迷惑性の高い駐輪車両については、積極的に自転車等の所有者に対する指導を実施し、早期排除に努める。 8 中・高校生に対する「自転車ルール・マナー検定」の実施により、規範意識の向上を図る。 9 自転車安全利用五則を活用し、夜間のライト点灯等について自転車の基本的な通行ルールの周知を徹底する。 ○ 令和4年度の実績 1 小・中学生に対する自転車教室（小学校5校、中学校2校、計7回） 2 高齢者に対する講習の実施（計2回） 3 学校への自転車教本等の啓発品配布（小学校5校） 4 放置自転車に対する警告、撤去措置を定期的に実施（計80台）			

実施項目	6 子どもの遊び場等確保	事業主体	野々市市
------	--------------	------	------

○ 事業計画の重点

- 1 憩いと安心に満ちた緑の空間づくりや路上での遊戯等による交通事故を防止するため、子どもの安全な遊び場となる公園・緑地等の環境整備を推進する。
- 2 遊具の点検整備を実施し、遊具等が原因となって発生する子どもの事故の未然防止を図る。

○ 都市公園等の整備状況（都市整備課管理）

（面積 単位：㎡）

種 別	数	面 積
街区公園	93	138,591
総合公園	1	67,000
地区公園	1	28,665
近隣公園	3	33,980
歴史公園	2	36,249
都市緑地	30	25,407
合 計	130	329,892

※令和5年4月1日現在

○ 遊具等の点検整備

日常点検を年4回程度、専門技術者による定期点検を年1回程度実施

実施項目	7 踏切道における交通の安全	事業主体	西日本旅客鉄道㈱ 北陸鉄道㈱ 野々市市
------	----------------	------	---------------------------

○ 事業計画の重点

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良、踏切保安設備の整備等の諸対策を推進し、踏切事故の防止を図る。
- 2 高齢者の利用する電動車いす等の交通弱者が安心して通行できる踏切の整備を図る。

○ 踏切の状況

令和5年4月1日現在

番号	踏切名	所在地	幅員	道路種別	舗装
1	長池	二日市5丁目	14.0m	県道	有
2	上野々市	本町2丁目	8.0m	県道	有
3	御経塚	御経塚5丁目	8.5m	市道	有
4	押野3号	本町1丁目	7.0m	市道	有
5	野々市	本町1丁目	8.0m	市道	有
6	野々市3号	本町2丁目	8.3m	市道	有
7	上野々市1号	住吉町	2.2m	市道	無
8	上野々市2号	住吉町	10.5m	市道	有
9	押野	押野4丁目	5.9m	市道	有
10	野々市1号	本町1丁目	2.0m	市道	無
11	新西金沢3号	押野5丁目	1.8m	市道	無

第3節 交通安全思想の普及徹底			
実施項目	1 生涯にわたる交通安全教育の振興	事業主体	石川県白山警察署 野々市市交通安全関係団体 野々市市PTA連合会 野々市市教育委員会 野々市市
○ 事業計画の重点 1 幼児に対する交通安全教育の推進 2 児童・生徒に対する交通安全教育の推進 3 青年・女性に対する交通安全教育の推進 4 高齢者に対する交通安全教育の推進 5 家庭、地域及び事業所に対する交通安全教育の推進 ○ 事業計画の概要 1 幼児に対する交通安全教育 (1) 市内全保育園、幼稚園を対象に、模擬信号機やDVD等の教材を活用した交通安全教室を開催し、信号機の見方、横断歩道の渡り方等の基本事項を実践的に指導する。 (2) 幼児の交通安全教育における保護者等の役割の重要性を考慮した広報啓発活動を促進する。 2 児童・生徒に対する交通安全教育 (1) 計画的、継続的、組織的な交通安全教育を実施し、安全に行動するための知識や能力を養成する。 (2) 児童会（生徒会）活動等を通して、交通安全に関するボランティア活動等の自主的活動を促し、交通安全に対する意識の高揚を図る。 (3) 小・中学生を対象に、自転車の安全な乗り方や歩行者の安全確保に関する体験・実践型の自転車教室を実施し、自転車利用時の交通ルール遵守とマナーアップを図る。 (4) 家庭、地域、関係機関・団体の協力を得て、交通安全施設の一斉点検や登下校時の街頭指導を実施し、交通安全の確保に必要な措置を図る。 (5) 高校生の交通ルール遵守や交通安全意識の高揚を図るため、学校、関係団体等と連携した街頭指導を推進するとともに、交通安全自主活動組織の結成と活動を支援する。 3 青年・女性に対する交通安全教育 (1) 地域、職場における各種交通安全活動への参画や安全運転研修所の利用促進を図り、実践的な交通安全教育を推進するとともに、大学生に対しては教育の場における交通安全教育の充実に努める。 (2) 女性ドライバーズクラブや市女性協議会等の女性団体を基点とし、女性が参画しやすい交通安全教育を推進する。			

- (3) 年少者、高齢者の特性を理解させ、交通弱者に配慮する意識の高揚を図る。

4 高齢者に対する交通安全教育

- (1) 高齢者に対する交通安全指導担当者の養成など、指導体制の充実に努めるとともに、ヒヤリマップの作成など、参加・体験・実践型の交通安全教育により高齢者の交通安全意識の向上を図る。
反射材用品等の普及促進を図る。
- (2) 関係機関・団体、交通ボランティア、医療・福祉関係者等と連携して、高齢者の交通安全教室を開催するとともに、多様な機会を捉えた交通安全教育を推進する。
- (3) 自動車教習所等と連携して、高齢者ドライビングスクールを開催し、安全運転に必要な技能・知識の再確認や、加齢による身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響を理解させるための交通安全教育の充実に努める。
- (4) 地域、関係機関・団体の協力を得て、交通安全教室未体験の高齢者の把握に努め、交通安全教室等への参加促進を図る。
- (5) 地域及び家庭において、適切な助言等が行われるよう、高齢者を中心に子供、親の三世代が交通安全をテーマに交流する世代間交流事業を推進する。
- (6) サポートカー限定免許の制度周知を図る。
- (7) 電動車いす登録制度の周知を図る。

5 その他の交通安全教育

- (1) 「交通安全は家庭（職場）から」の理念のもと、家庭や事業所内で交通安全について活発な話し合いが行われるよう広報啓発活動を推進する。
- (2) 全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの使用、自転車用ヘルメットの着用、反射材用品の活用について啓発活動を強化する。
- (3) 広報紙等を活用し、飲酒運転の危険性や罰則強化などについて周知徹底を図るとともに、地域や事業所における「石川版ハンドルキーパー運動」を推進し、飲酒運転根絶の気運を高める。
- (4) 訪日外国人（インバウンド）に対し、関係団体と連携した啓発活動により、我が国の交通ルールへの周知に努める。

○ 令和4年度の実績

実 施 内 容		実 施 回 数
保育園、幼稚園における交通安全教室		18
学校における交通安全教室 (自転車教室を含む)	小学校	10
	中学校	2
	その他	3
高齢者に対する交通安全教室		3
その他		8

※ その他は事業所と外国人

実施項目	2 交通安全運動の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市																														
○ 事業計画の重点 1 交通ルールの遵守と正しい交通マナー・モラルの確立を目指し、関係機関・団体及び住民が連携して地域の実情に即した施策を推進する。 2 三世代交流事業に取り組むとともに、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、市民総ぐるみの運動を展開する。 3 自転車安全利用五則等を活用して、自転車の安全利用を推進する。 ○ 事業計画の概要 1 無事故無違反運動を積極的に推進するとともに「交通マナーアップ運動」の取組を強化する。 2 高齢者と子どもの交通事故防止、反射材用品等の普及活動、自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの使用の推進、飲酒・無謀運転等の悪質・危険な運転の根絶を重点として幅広く運動を展開する。 3 各種運動期間をとらえ、関係機関・団体との連携による街頭指導、巡回広報活動等を積極的に展開する。 ○ 交通安全運動等の実施計画 <table><tr><th>運動の名称等</th><th>実施期間等</th></tr><tr><td>交通マナーアップ運動</td><td rowspan="7">年間を通じて実施</td></tr><tr><td>高齢者と子供の交通事故防止運動</td></tr><tr><td>反射材用品等の着用推進運動</td></tr><tr><td>自転車の安全利用運動</td></tr><tr><td>全ての座席のシートベルト着用と チャイルドシートの正しい使用運動</td></tr><tr><td>飲酒運転根絶運動</td></tr><tr><td>危険運転及び暴走行為根絶運動</td></tr><tr><td>春の全国交通安全運動</td><td>5月11日～5月20日（全国統一）</td></tr><tr><td>夏の交通安全県民運動</td><td>7月11日～7月20日（北陸三県統一）</td></tr><tr><td>秋の全国交通安全運動</td><td>9月21日～9月30日（全国統一）</td></tr><tr><td>年末の交通安全県民運動</td><td>12月11日～12月20日（北陸三県統一）</td></tr><tr><td>新入学児童を守る交通安全運動</td><td>4月5日～4月14日（県独自）</td></tr><tr><td>サイクルマナーアップ強化月間</td><td>5月1日～5月31日（全国統一）</td></tr><tr><td>歩行者事故防止運動</td><td>10月21日～10月30日（県独自）</td></tr><tr><td>交通事故死ゼロを目指す日</td><td>5月20日、9月30日（全国統一）</td></tr><tr><td>子どもと高齢者の交通事故ゼロの日</td><td>7月20日（北陸三県統一）</td></tr><tr><td>交通安全日</td><td>毎月1日、15日（1日は高齢者保護の日）</td></tr></table>				運動の名称等	実施期間等	交通マナーアップ運動	年間を通じて実施	高齢者と子供の交通事故防止運動	反射材用品等の着用推進運動	自転車の安全利用運動	全ての座席のシートベルト着用と チャイルドシートの正しい使用運動	飲酒運転根絶運動	危険運転及び暴走行為根絶運動	春の全国交通安全運動	5月11日～5月20日（全国統一）	夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日（北陸三県統一）	秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日（全国統一）	年末の交通安全県民運動	12月11日～12月20日（北陸三県統一）	新入学児童を守る交通安全運動	4月5日～4月14日（県独自）	サイクルマナーアップ強化月間	5月1日～5月31日（全国統一）	歩行者事故防止運動	10月21日～10月30日（県独自）	交通事故死ゼロを目指す日	5月20日、9月30日（全国統一）	子どもと高齢者の交通事故ゼロの日	7月20日（北陸三県統一）	交通安全日	毎月1日、15日（1日は高齢者保護の日）
運動の名称等	実施期間等																																
交通マナーアップ運動	年間を通じて実施																																
高齢者と子供の交通事故防止運動																																	
反射材用品等の着用推進運動																																	
自転車の安全利用運動																																	
全ての座席のシートベルト着用と チャイルドシートの正しい使用運動																																	
飲酒運転根絶運動																																	
危険運転及び暴走行為根絶運動																																	
春の全国交通安全運動	5月11日～5月20日（全国統一）																																
夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日（北陸三県統一）																																
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日（全国統一）																																
年末の交通安全県民運動	12月11日～12月20日（北陸三県統一）																																
新入学児童を守る交通安全運動	4月5日～4月14日（県独自）																																
サイクルマナーアップ強化月間	5月1日～5月31日（全国統一）																																
歩行者事故防止運動	10月21日～10月30日（県独自）																																
交通事故死ゼロを目指す日	5月20日、9月30日（全国統一）																																
子どもと高齢者の交通事故ゼロの日	7月20日（北陸三県統一）																																
交通安全日	毎月1日、15日（1日は高齢者保護の日）																																

実施項目	3 交通安全に関する普及啓発活動の充実	事業主体	石川県白山警察署 野々市市交通安全関係団体 野々市市
○ 事業計画の重点			
1 交通安全県民運動（交通マナーアップいしかわ）を継続的に展開する。			
2 反射材用品等の普及・着用の推進を図る。			
3 「自転車安全利用五則」等を活用し、自転車の安全利用を推進する。			
4 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用を推進する。			
5 飲酒運転の根絶に向けた規範意識を確立する。			
6 交通安全思想の更なる浸透を目的とした効果的な広報を実施する。			
7 高齢運転者に対する「運転免許証自主返納支援事業」を推進する。			
○ 事業計画の概要			
1 関係機関・団体、地域、職場等が連携した参加型の交通安全運動を展開する。			
2 「ライトで照らせ『かがやき』運動」等による交通マナーアップ、反射材用品等の効果的活用について広報を強化する。			
3 自転車利用者の交通ルール遵守とマナーアップ、全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用を呼び掛ける広報を推進する。			
4 シートベルト着用及びチャイルドシートの使用について、その効果と正しい着用方法等について、広報を強化する。			
5 飲酒運転を根絶するため、「石川版ハンドルキーパー運動」の普及啓発に努め市内の飲食店等にポスターを掲示するなど、広報を継続的に推進する。			
6 交通安全シンボルカラーを活用した「いしかわ交通安全 i（アイ）ビジョン」の浸透を図り、効果的な情報発信により、交通安全思想・意識の高揚を図る。			
7 運転免許証自主返納支援事業について、コミュニティバスの共通回数乗車券、I Cカード乗車券及びタクシーチケット券の支援内容を示し、自主返納を促す広報を強化する。			
8 「歩行者保護モデル路線」における歩行者保護総合対策を通して、歩行者の安全確保に関する広報を強化する。			
9 「市広報」「市ホームページ」「えふえむ・エヌ・ワン」のほか新聞、テレビ等のメディアによる広報や広報車による巡回広報を強化する。			
○ 令和4年度の広報資料の作成、配布実績			
作 成 資 料		実 績	
交通安全ラジオスポット放送		80 回	
広報車による市内巡回		40 回	
夜光反射材等啓発品		700 個	
幼児交通安全ぬり絵		1,165 冊	
交通安全教本		1,700 冊(小3、高1、新成人)	
ランドセルカバー		600 枚	
とまれシール		70 枚	
交通安全啓発のぼり旗		110 枚	
交通事故のあらまし		2,900 部（白山警察署作成分）	

第4節 安全運転の確保			
実施項目	1 安全運転確保の推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業計画の重点 安全運転を確保するためには、運転者の能力や資質の向上を図ることが必要であり、これから運転免許を取得しようとする者を含めた運転者教育、今後大幅に増加することが予想される高齢運転者に対する教養等の充実を図る必要がある。 1 運転者教育の充実 2 運転免許業務の改善 3 安全運転管理の推進 4 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進 5 交通労働災害の防止等 6 道路交通に関する情報の充実 ○ 事業計画の概要 1 運転者の安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるよう教育内容の充実を図る。 2 運転免許業務手続きの簡素化・合理化の推進により更新負担の軽減を図り、高齢者講習については、自動車教習所等と連携して、受講者の受入体制の拡充を図る。 3 安全運転管理者等に対する講習を充実させ、事業所内で交通安全教育指針に基づいた交通安全教育が適切に行われるよう指導する。 4 安全体質の確立、コンプライアンスの徹底等について、行政、事業所及び利用者が一体となり、事業用自動車の安全に向けた総合的な取組を推進する。 5 事業所における管理体制の確立、適正な労働時間等の管理、適正な走行管理、運転者に対する教育、健康管理、交通労働災害防止に対する意識の高揚等を促進する。 6 道路交通に影響を及ぼす危険物運送車両の交通事故、自然現象等を迅速かつ的確に把握し、適時・適切な発表及び迅速な伝達に努めるとともに、これらの情報の質的向上に努める。			

第5節 道路交通秩序の維持			
実施項目	1 交通指導取締りの強化等	事業主体	石川県白山警察署
○ 事業計画の重点 交通事故実態や違反等に関する地域特性を十分に考慮し、歩行者及び自転車利用者の事故防止並びに事故多発路線等における重大事故の防止・抑止に重点をおいた交通指導取締りを効果的に推進する。 1 交通指導取締りの管理 (1) 交通死亡事故等抑止のため、交通事故実態の分析に基づき、重点時間・路線を設定し指導取締りを強化する。 (2) 運転者に対する注意喚起に結びつくような広報と一体となった指導取締りを実施する。 2 重点指向した交通指導取締りの強化 (1) 飲酒運転、無免許運転、速度超過、横断歩行者等妨害及び信号無視等の交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反を徹底検挙する。 (2) 運転中の携帯電話使用違反、迷惑性の高い駐車違反等に対する指導取締りを強化する。 (3) 被害軽減効果の高いシートベルトの着用及びチャイルドシートの使用に係る違反の指導取締りを強化する。 3 歩行者、自転車利用者に対する指導の強化 (1) 正しい交通秩序確保のための指導を強化する。 (2) 子ども、高齢者に対する保護誘導を推進する。 (3) 悪質・危険な自転車利用者に対する指導取締りを強化する。 ○ 事業計画の概要 1 飲酒運転、無免許運転、速度超過、携帯電話使用、横断歩行者妨害及び信号無視等の交通事故に直結する悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進する。 また、シートベルトの着用及びチャイルドシートの使用等の交通事故の被害軽減に効果のある指導取締りを推進する。 2 「見える、見せる活動」を強化し、ドライバーに対する注意喚起を促す街頭活動を強化する。 3 「歩行者保護モデル路線」における、横断歩行者妨害違反に対する指導取締りを強化するとともに、歩行者に対する街頭指導を推進する。 4 自転車利用者による交通違反に対し、積極的に指導警告を行うとともに、これに従わない悪質・危険な自転車利用者に対する検挙措置を推進する。			

実施項目	2 危険運転及び暴走行為対策の強化	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
○ 事業計画の重点 1 危険運転及び暴走行為根絶運動を推進する。 2 暴走族及び違法行為を敢行する旧車会員の指導取締りを強化する。 3 無謀運転及び暴走行為根絶気運の醸成のための広報啓発活動を推進する。 ○ 事業計画の概要 1 「あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう」「暴走をしない させない 見に行かない」をスローガンとした危険運転及び暴走行為根絶運動を推進する。 2 積極的な情報収集活動を推進するとともに、地域及び学校と連携し、暴走族加入阻止対策等を強力に推進する。 3 いわゆるあおり運転等の妨害運転や暴走族の悪質性や危険性について、関係機関・団体等と連携を図りながら広報を強化し、危険運転等を許さない世論形成を図る。 4 共同危険行為等の禁止行為をはじめ、整備不良車、騒音運転など他に迷惑や危険を与える違反に対する取締りの徹底を図る。 5 暴走行為者の処遇にあたっては、家庭環境の調整、交通関係の改善指導、暴走族組織からの離脱指導、再犯防止に重点をおいた処遇の実施に努める。 6 地域、学校、家庭、職場等における交通安全教育の充実を図り、無謀な運転の危険性を理解させ、相手に対する思いやりとゆずり合いの気持ちを持って交通マナーを実践させる交通安全教育を推進する。			

第6節 救急・救助活動の充実

実施項目	1 救急・救助体制の強化	事業主体	野々市消防署
------	--------------	------	--------

○ 事業計画の重点

- 1 市民に対する救命講習受講促進と広報の充実
- 2 臨床推論に基づく鑑別診断及び病院選定能力の向上
- 3 他機関との連携強化による現場活動時間の短縮

○ 事業計画の概要

- 1 野々市市第二次総合計画に基づき、市民による迅速かつ自主的な救援活動を実現するため、市民の救命講習受講促進に取り組む。
- 2 負傷者の機能回復のためには、救急隊による適切な観察・処置、対応可能な病院への救急搬送が必要不可欠となることから、日常訓練や事例検討を通して、鑑別診断及び病院選定能力の向上に努める。
- 3 医療機関との連携及び隣接する金沢市消防局との連携強化を図り、迅速な現場活動を実現するため訓練を企画・実施し、現場活動時間の短縮に取り組む。

○ 令和4年度の実績

- 1 令和4年度中の交通事故への救急出動件数は、120件（前年度比1件増）であり、救急搬送人員は、118名（前年度比2名増）であった。
- 2 搬送人員の年齢内訳は、小児（15歳以下）18名、成人（16歳以上65歳未満）79名、高齢者（65歳以上）21名であり、傷病程度の内訳は、軽傷者96名、中等症者19名、重症者3名であった。
- 3 救急出動120件中2件の交通事故事案において、ドクターカーの現場出動を要請し、出動した医療スタッフと連携活動を行った。

令和4年度 月別交通事故救急出動状況（野々市市内）

月	出動件数	搬送人員	うち市内在住者
4月	24	23	15
5月	18	17	7
6月	9	9	5
7月	4	4	2
8月	4	3	3
9月	10	11	5
10月	11	12	5
11月	11	11	5
12月	8	7	4
1月	5	5	1
2月	9	10	3
3月	7	6	2
合計	120	118	57

第7節 損害賠償の適正化を始めとした交通事故被害者支援の推進

実施項目	1 被害者支援の充実と推進	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
------	---------------	------	------------------

○ 事業計画の重点

犯罪被害者等基本法及び野々市市犯罪被害者等支援条例等の下、関係機関・団体と連携し、交通事故被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進する。

○ 事業計画の概要

- 1 警察署の交通相談係、被害者支援員等による交通事故相談活動を推進する。
- 2 事故の概要や捜査経過等の情報提供に努めるとともに、その要望の把握に努める。
- 3 関係機関・団体等と連携した損害賠償請求の援助活動を強化する。
- 4 交通事故被害者等に対する援助措置の充実に努める。
- 5 交通事故被害者等の心情に配慮した支援を推進する。

○ 無料法律相談の実施

野々市市役所では、市民が日常生活を営む上で抱える様々な法律上の疑問や問題について、解決の糸口となるよう弁護士による無料法律相談を実施している。

市役所における交通事故被害者相談の受理件数

	令和3年度	令和4年度
相談受理件数	0	0

第 8 節 道路交通事故原因の総合的な調査研究

実施項目	1 交通事故原因の調査研究等	事業主体	石川県白山警察署 野々市市
------	----------------	------	------------------

○ 事業計画の重点

交通事故の実態を的確に把握し、更なる交通事故死傷者数の削減に向け、科学的に解析された基礎資料から交通事故発生傾向を研究し、効果的な安全施策を企画する。

○ 事業計画の概要

- 1 各警察署で作成する「交通事故のあらまし」等を活用し、各種交通安全会議や講習等の場において、参加者に交通事故の実態を周知する。
- 2 反響が大きい死亡事故、重大事故については、関係機関・団体等と合同で原因を調査研究し、再発防止対策を推進する。
- 3 交通事故調査・分析資料等の情報は、市民に対して積極的に提供し、交通安全に対する市民の意識の高揚を図る。

○ 交通事故分析に基づく資料の作成実績

作成資料	令和 4 度実績	令和 5 度計画
交通事故のあらまし	9,000 部	9,000 部
その他交通事故分析資料	3,000 枚	3,000 枚

(白山警察署管内)